

貴職限り

基労発第 1227001 号
平成 14 年 12 月 27 日

都道府県労働局長 殿

厚生労働省労働基準局
労災補償部長
(公印省略)

労災保険給付事務処理点検体制の総点検の実施等について

去る 11 月 28 日、労働基準監督署労災担当職員が架空の労災事故をねつ造し、自己の管理する銀行口座に入金させ労災補償費を詐取していた事実が発覚し、当該職員については 12 月 6 日付けで懲戒免職にするとともに検察庁に刑事告発を行ったところである。

労災担当職員による同様の不正は昨年も発生しており、事件の再発防止を目的とし、昨年 7 月、給付事務処理点検体制について一斉点検を実施し、また、本年 3 月にはその適正を期し「労災保険給付のチェックポイント」を作成配付したところであるが、それにもかかわらず再度不正事件が発生したことは誠に遺憾である。

今回の事件は、決裁者の印鑑を盗用する手口により点検機能を無力化したことが不正を許す最大の原因となったものであるが、支払い通知書の抜き取りを許す等内部事務処理体制にも一定の問題点があったと考えている。

については、下記により、労災保険給付事務処理について再度総点検を行うとともに、過去において同様手口による不正がなかったことを確認するため、地方労災補償監察の項目を追加し、今後の万全を期するようお願いする。

なお、本件の実施に当たっては、事柄の性質上、記の第 1 については、労働基準監督署長、記の第 2 については、地方労災補償監察官に直接指示して行わせられたい。

記

第 1 労災保険給付事務処理の総点検の実施

1 対象

管内のすべての労働基準監督署

2 実施時期

平成 15 年 1 月

3 実施方法

署長が自署内の各管理者から直接実情を確認した上で、別添 1 の総点検票 A を作成した後、総点検票 B を作成し、局に報告するものとする。

局は、署からの報告を、自局内総点検票 B にとりまとめ、署で作成した総点検票 A を添付の上、本省に報告することとする。

4 報告時期等

平成15年2月12日までに、本省補償課業務係あて報告すること。

第2 地方労災補償監察の実施

1 対象署

管内のすべての労働基準監督署

2 実施時期

原則平成15年1月とする。やむを得ない理由がある場合は2月に実施することも可能とするが、この場合であってもできる限り速やかに実施すること。

3 監察手法

署における実地監察とする。

なお、本地方労災補償監察は、各局において年度当初予定している第4四半期の実地監察項目に加え、平成13年度における様式第7号(1)及び様式第16号の5(1)（以下「療養の費用請求書」という。）に係る請求事案のうち、次の事項を検査すること。

なお、(1)、(2)ともに検査対象が膨大に及ぶ場合には、対象期間を縮減して差し支えないこと。

また、該当するものがあつた場合において、総合的に判断の上、不審と認められるものについては、後日監察官自ら、(1)の場合は(2)の場合はをそれぞれ確認すること。

4 報告時期等

平成15年2月末日までに、別添2をとりまとめの上、本省労災管理課中央労災補償監察官室あて報告すること。

(別添1)

不正受給防止のための総点検票A (監督署用)

() 署

本点検票は、次長、労災担当課長、会計担当課長から実情を確認の上、署長が自ら作成すること。

< I. 署長に関して >

○一般的事項

- 1 給付事務及び会計事務に係る牽制体制の点検を常時行っているか(該当する箇所をチェック)
- 事務分掌どおりの役割分担で職務が遂行されているか
 - 決裁ルートを簡略化していないか
 - 決裁印もれについて職員に決裁状況を確認しているか
 - 実地調査が必要な事案について調査が省略されていないか

- 2 その他特に心掛けている事項

(具体的に

)

- 3 署長としての決裁の押印や小切手等の押印を自ら行っているか 1. いる 2. いない

- 4 公印は施錠管理しているか 1. いる 2. いない
他の職員に管理させていれば、その官職名 ()

- 5 自己及び各職の決裁印は施錠管理されているか 1. いる 2. いない

○業務上外の決定に関する事項

- 1 不正受給防止のための点検事項を決めているか 1. いる 2. いない

- 2 次の事項を点検しているか (該当する箇所をチェック)

- 3 (1) 労災実務必携を読んでいるか 1. いる 2. いない

- (2) (上記(1)で1. いると回答した場合) どの程度読んでいるか

1. 良く読む 2. 時々読む 3. 決裁時は参考になっている

- 4 その他特に心掛けている事項

(具体的に

)

<Ⅱ. 次長に関して>

○一般的事項

- 1 給付事務及び会計事務に係る牽制体制の点検を常時行っているか(該当する箇所をチェック)
 - 事務分掌どおりの役割分担で職務が遂行されているか
 - 決裁ルートを簡略化していないか
 - 決裁印もれについて職員に決裁状況を確認しているか
 - 実地調査が必要な事案について調査が省略されていないか
- 2 その他特に心掛けている事項
(具体的に)
- 3 自己及び各職の決裁印は施錠管理されているか 1. いる 2. いない

○業務上外の決定に関する事項

- 1 不正受給防止のための点検事項を決めているか 1. いる 2. いない
- 2 次の事項を点検しているか(該当する箇所をチェック)



- 3 (1) 労災実務必携を読んでいるか 1. いる 2. いない
- (2) (上記(1)で1. いると回答した場合) どの程度読んでいるか
1. 良く読む 2. 時々読む 3. 決裁時は参考にしている
- 4 その他特に心掛けている事項
(具体的に)

< Ⅱ 労災担当課長に関して >

○ 一般的事項

- 1 不正受給防止のためのチェックを意識的に行っているか 1. いる 2. いない
- 2 特に心掛けてチェックしている具体的事項

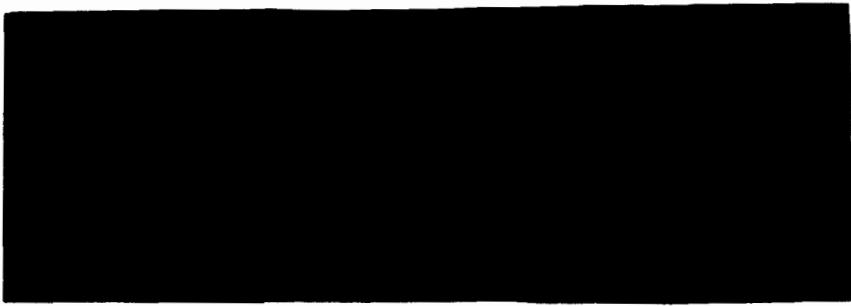
[]

- 3 給付事務に関して決裁が形骸化していないか 1. いる 2. いない
- 4 要領事案の運用（実地・呼び出し調査）が適切か確認しているか 1. いる 2. いない
- 5 管内の決裁地はどのようにしているか（該当する箇所をチェック）
- すべて管内の労災担当職員が決裁する
 - 課長処理事案について他の職員が決裁しない場合がある
- 6 自己の決裁印は適切管理しているか 1. いる 2. いない
- 7 公印、労災担当職員の私印の保管に平素から十分注意しているか 1. いる 2. いない
- 8 初回休業請求事案について労働者死傷病報告の提出の現認及び各関係課との連携を図っているか 1. いる 2. いない
- 9 安全担当に災害多発事業場に関する情報提供等を行い連携を図っているか 1. いる 2. いない
- 10 安全担当に不審事故に関する情報提供等を行い、それに対する回答が行われる等の連携が図られていることを確認しているか 1. いる 2. いない

○ 業務上外の決定に関する事項

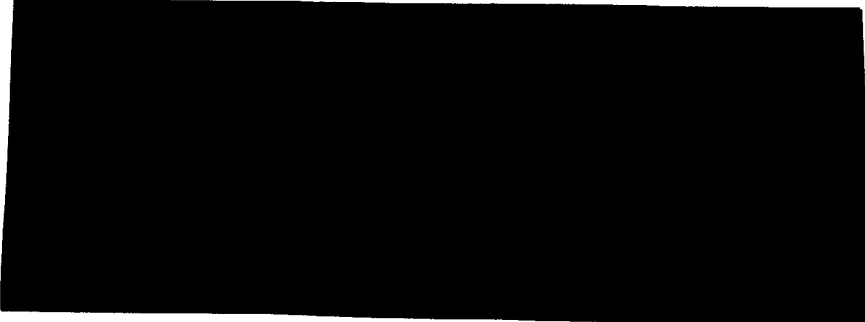
- 1 不正受給防止のための点検事項を決めているか 1. いる 2. いない
- 2 次の事項を点検しているか（該当する箇所をチェック）





- 3 (1) 労災実務必携を読んでいるか 1. いる 2. いない
- (2) (上記(1)で1. いると回答した場合)どの程度読んでいるか
1. 良く読む 2. 時々読む 3. 決裁時は参考になっている
- 4 その他特に心掛けている事項
(具体的に)

<IV. 会計担当課長に関して>

- 1 支給決定・支払決議書（各種保険給付請求書を含む）の決裁を省略することがあるか
1. ある 2. ない
- 2 給付決定について疑問点を担当者から確認しているか
1. いる 2. いない
- 3 次の事項を点検しているか（該当する箇所をチェック）

- 4 その他特に心掛けている事項
（具体的に)
- 5 支払通知書の管理はどのように行っているか（該当する箇所をチェック）
 - 管理及び保管はすべて会計担当課が行うか 1. 行う 2. 行わない
 - 保管中に会計担当課以外の職員が取り扱うことが可能か 1. 可能 2. 不可能
 - 必ず会計担当職員が投函するか 1. する 2. しない
 - 投函を労災担当職員に任せることもあるか 1. ある 2. ない
 - 郵送後返戻されたものについて確認を実施しているか 1. いる 2. いない
- 6 支払決議書と支払通知書の枚数を突合し確認しているか 1. いる 2. いない
- 7 小切手の副印を自分で押印しているか 1. いる 2. いない
- 8 会計に関する公印、会計担当職員の私印の保管に平素から十分注意しているか
1. いる 2. いない
- 9 国庫金振込請求書の金額と決議書の合計金額が一致していることを常に確認しているか
1. いる 2. いない
- 10 自己の決裁印は施錠管理されているか 1. いる 2. いない

不正受給防止のための総点検票B（取りまとめ用）

（ ）局・署

1 公印、管理者の決済印の保管管理状況

[]

2 支払い通知書の管理状況

[]

3 不正受給防止対策推進上の具体的問題点

[]

4 問題点解決のために今後局・署がとるべき事項

[]

5 不正受給防止の観点からの総合評価

[]

6 改善に対する要請事項

[]

(別添2)
局)

	監督署名	第2の3の(1)		第2の3の(2)		問題点の有無	備考
		調査件数	確認件数	調査件数	確認件数		
1						有・無	
2						有・無	
3						有・無	
4						有・無	
5						有・無	
6						有・無	
7						有・無	
8						有・無	
9						有・無	
10						有・無	
11						有・無	
12						有・無	
13						有・無	
14						有・無	
15						有・無	
16						有・無	
17						有・無	
18						有・無	
合計						有・無	

総合評価

()